

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 効果検証シート

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（当初計画段階） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 （実績）	臨時交付 金充当額	その他の国 庫補助額	その他 （県補助な ど）	一般財源	事業実績	成果目標（可能な限 り定量的指標を設 定）	成果目標に対する実 績値	効果	成果・課題	担当課
1	価格高騰緊急支援給 付金支援事業【低所 得者世帯給付金】	①電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（重点交付金）の低所得世帯枠を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響やコロナ禍から引き続き物価高が続く中で特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して、給付金をプッシュ型で給付することにより、低所得の方々の生活を守ることを目的とする。 ②給付金 ③【給付金】101,790千円 3,393世帯 × 30千円 = 101,790千円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯	④-Ⅳ. コロナ 禍において物 価高騰等に直 面する生活困 窮者等への支 援	R5.6	R6.2	101,760,000	101,760,000	-	-	-	【給付金】101,760千円 3,392世帯 × 30千円 = 101,760千 円	対象世帯への支給率 98%以上	対象世帯への支給率 96%	2.効果的であった	物価高により経済的に厳しい生活を送る対象世帯に支援を届けることができたため、負担軽減に効果があったものと推測できる。 全戸回覧の広報紙、ウェブサイト、LINEで広報を行い、対象世帯に申請を促すことができた。	地域福祉課
2	価格高騰緊急支援給 付金支援事業（事務 費）	①電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（重点交付金）の低所得世帯枠を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響やコロナ禍から引き続き物価高が続く中で特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して、給付金をプッシュ型で給付することにより、低所得の方々の生活を守ることを目的とするために必要な事務経費。 ②事務費 ③【事務費】5,617千円 《内訳》 報酬（会計年度任用職員）1,085千円 時間外勤務手当 668千円 消耗品費 45千円 印刷製本費 73千円 通信運搬費 302千円 手数料 969千円 委託料 2,420千円 借上料 55千円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯	④-Ⅳ. コロナ 禍において物 価高騰等に直 面する生活困 窮者等への支 援	R5.6	R6.2	5,616,469	5,616,469	-	-	-	【事務費】5,616千円 《内訳》 報酬（会計年度任用職員）1,085千 円 時間外勤務手当 668千円 消耗品費 45千円 印刷製本費 73千円 通信運搬費 302千円 手数料 969千円 委託料 2,420千円 借上料 54千円	対象世帯への支給率 98%以上	対象世帯への支給率 96%	2.効果的であった	物価高により経済的に厳しい生活を送る対象世帯に支援を届けることができたため、負担軽減に効果があったものと推測できる。 全戸回覧の広報紙、ウェブサイト、LINEで広報を行い、対象世帯に申請を促すことができた。	地域福祉課
3	価格高騰緊急支援給 付金支援事業【低所得 者世帯給付金・推奨メ ニュー分】	①新型コロナウイルス感染症の影響やコロナ禍から引き続き物価高が続く状況下において、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）の中で、市民税修正申告により新たに令和5年度住民税均等割非課税になった世帯等、令和5年12月15日までに支給要件確認書や申請書を提出できなかった方を対象に、申請受付期間を延長して給付金を支給することで、低所得の方々の生活を守ることを目的とする。 ②給付金 ③【給付金】18,210千円 607世帯 × 30千円 = 18,210千円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯	④-Ⅳ. コロナ 禍において物 価高騰等に直 面する生活困 窮者等への支 援	R5.12	R6.2	360,000	360,000	-	-	-	【給付金】360千円 12世帯 × 30千円 = 360千円	令和5年8月1日から令和5年12月15日の期間に市民税修正申告により新たに対象となった世帯への支給率98%以上	令和5年8月1日から令和5年12月15日の期間に市民税修正申告により新たに対象となった世帯への支給率68%	2.効果的であった	物価高により経済的に厳しい生活を送る対象世帯に支援を届けることができたため、負担軽減に効果があったものと推測できる。 全戸回覧の広報紙、ウェブサイトで広報を行い、対象世帯に申請を促すことができた。	地域福祉課
6	価格高騰緊急支援給 付金支援事業（推奨メ ニュー分事務費）	①新型コロナウイルス感染症の影響やコロナ禍から引き続き物価高が続く状況下において、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）の中で、市民税修正申告により新たに令和5年度住民税均等割非課税になった世帯等、令和5年12月15日までに支給要件確認書や申請書を提出できなかった方を対象に、申請受付期間を延長して給付金を支給することで、低所得の方々の生活を守るために必要な事務経費。 ②事務費 ③【事務費】1,138千円 《内訳》 報酬（会計年度任用職員）855千円 消耗品費 55千円 通信運搬費 118千円 手数料 110千円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯	④-Ⅳ. コロナ 禍において物 価高騰等に直 面する生活困 窮者等への支 援	R5.12	R6.2	113,564	113,564	-	-	-	【事務費】113千円 《内訳》 報酬（会計年度任用職員）111千円 通信運搬費 1千円 手数料 1千円	令和5年8月1日から令和5年12月15日の期間に市民税修正申告により新たに対象となった世帯への支給率98%以上	令和5年8月1日から令和5年12月15日の期間に市民税修正申告により新たに対象となった世帯への支給率68%	2.効果的であった	物価高により経済的に厳しい生活を送る対象世帯に支援を届けることができたため、負担軽減に効果があったものと推測できる。 全戸回覧の広報紙、ウェブサイトで広報を行い、対象世帯に申請を促すことができた。	地域福祉課
8	心身障害者福祉費	①電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響やコロナ禍から引き続き物価高騰の影響を受けながらも医療的ケア児者を在宅で介護する世帯に対し、医療機器等に係る電気代の一部を助成することにより医療的ケア児者を支える世帯の一助になるよう給付金を支給する。 ②給付金 ③【給付金】1,500千円 150世帯 × 10千円 = 1,500千円 ④身体障害者手帳を保持し、医療機器（要電源）を常時装着している医療ケア児者を在宅で介護している世帯	④-Ⅳ. コロナ 禍において物 価高騰等に直 面する生活困 窮者等への支 援	R5.10	R5.12	100,000	100,000	-	-	-	【給付金】100千円 10世帯 × 10千円 = 100千円	酸素療法実施者を介護する世帯への給付 25世帯以上	酸素療法実施者を介護する世帯への給付 10世帯	3.あまり効果的でなかった	医療機器等に係る電気代の一部を助成することにより医療的ケア児者を支える世帯の一助となったと推測する。 広報紙による周知は行ったが、販売店の協力を求めてもよかったと思う。	地域福祉課

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（当初計画段階） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業始期	事業終期						事業実績	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	成果目標に対する実績値	効果	成果・課題	担当課
						総事業費（実績）	臨時交付金充当額	その他の国庫補助額	その他（県補助など）	一般財源						
9	中小企業高圧電力利用事業者電気料金支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響やコロナ禍から続く電気料金の高騰を受け、厳しい経営状況にある市内事業者に対し、事業継続支援として、使用電力量に応じた支援金を交付する。 ②補助金 ③10万円×46件＝4,600千円（1kWh～2万kWh未満） 30万円×22件＝6,600千円（2万kWh～4万kWh未満） 50万円×9件＝4,500千円（4万kWh～6万kWh未満） 70万円×29件＝20,300千円（6万kWh以上） その他（10万円未満×15件） 876千円 ※受付開始直前1か月の使用電力を基準とする ④特別高圧・高圧電力の電力供給を受けている市内中小法人等又は個人事業主	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.4	R6.3	36,875,698	36,875,698	-	-	-	補助金交付件数：121件 補助金交付金額：36,875,698円	補助金を活用した事業者数 120件	121件	2.効果的であった	光熱費高騰により苦しんでいる中小企業の負担を支援することができ、効果のある取組みであった。対象件数の推定が困難で、予算の見積に苦慮した。	産業振興課
10	電子決済サービス等を活用したプレミアム付き商品券事業	①キャッシュレス決済を利用したプレミアム付きデジタル商品券事業を行うことにより、新型コロナウイルス感染症の影響やコロナ禍から続く原油価格・物価高騰の影響を受けている市民の負担を軽減するとともに、ウィズコロナにおける市内のサービス業や小売店等の経済活動の活性化を図る。 ②委託料 ③委託運営、システム利用料 24,497千円 プレミアム原資分：発行数26,000口×1,500円＝39,000千円 ④市内利用可能店舗、市民をはじめとする商品券購入者	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	R5.7	R6.3	63,188,447	63,188,447	-	-	-	・執行額63,188,447円 （事務局委託料24,188,447円、プレミアム分39,000,000円） ・販売人数 4,370人 ・販売口数 26,000口 ・発行額 169,000,000円 ・利用額 168,775,427円 （発行額に対する利用割合99.8％）	発行額のうち未利用額を1割以下にする。	未利用額の割合0.2％	2.効果的であった	購入者のうち女性が6割以上であった点、30歳代以上が多かった点、小売業での利用が全体の8割以上であった点から、普段使い（食料品、日用品の購入）に利用されたと予想され、市民の負担軽減、消費喚起、経済活動の活性化に一定の効果があつた。	産業振興課
11	ウェブ会議用ブース導入	①新型コロナウイルス感染症対策からオンライン会議や研修が増加し、新しい生活様式として恒常化したことから、会議室の不足に対応するためウェブ会議用ブースを導入する。 ②管理用備品費 ③ブース本体・設置費（2人用） 2,404千円 ブース本体・設置費（4人用） 2,683千円 ④市職員	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.9	R6.2	5,086,400	5,086,400	-	-	-	令和6年2月3日に2人用WEB会議ブース1基、4人用WEB会議ブース1基を導入した。	月の利用を各10回以上にする。	【令和6年2月】 2人用：8回、4人用12回 【令和6年3月】 2人用：21回、4人用11回	2.効果的であった	導入月については、当初常設モニターが設置されていなかったことや利用方法が浸透していなかったことから、2人用ブースの利用回数が成果目標を達成できなかったが、3月以降は目標を超える利用実績があつた。	資産経営課
12	【小・中学校】学校給食費等物価高騰対策事業	①新型コロナウイルス感染症の影響やコロナ禍から引き続き物価高騰が続いていることから、市内小学校・中学校の給食について、物価高騰下であっても保護者の負担を増やさずことなく、これまでどおりの栄養バランスや必要量を保った給食提供をする。 ②物価高騰相当分の給食費 ③対象児童生徒数は令和5年5月1日時点の人数 （小学校分）6,894,530円 19円（1食単価330円×物価上昇率6％の切り捨て）×給食提供数131回×対象児童数2,770人 （中学校分）4,325,882円 22円（1食単価374円×物価上昇率6％の切り捨て）×給食提供数131回×対象生徒数1,501人 ④市内小学校・中学校（11校）	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.7	R6.3	11,220,412	9,123,291	-	-	2,097,121	物価上昇に伴う給食費の6％相当分を補助金として交付 【交付実績】 市内小中学校11校に総額11,220,412円	保護者への物価上昇に伴う給食費の6％相当分の負担0円	保護者への物価上昇に伴う給食費の6％相当分の負担なし	1.非常に効果的であった	物価高騰下であっても保護者の負担を増やさずことなく、これまでどおりの栄養バランスや必要量を保った給食提供をすることができた。	教育総務課
13	【幼稚園・保育園・こども園】学校給食費等物価高騰対策事業	①新型コロナウイルス感染症の影響やコロナ禍から引き続き物価高騰が続いていることから、市内幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業所において、保護者負担を増やさずことなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供するため、食材料費の増額分を補助する。 ②民間園：補助金、公立園：需用費（諸材料費）、委託料（給食外部搬入） ③給食費単価×価格上昇率6％×在籍児童数×給食回数 民間園：2,556千円、公立園1,322千円 計3,878千円 ④民間園：10園、公立園：5園 計15園	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.7	R6.3	-	-	-	-	-	※臨時交付金充当外事業のため効果検証対象外	補助金を活用した教育・保育施設数 15園	※臨時交付金充当外事業のため効果検証対象外	5.その他（臨時交付金充当外）	※臨時交付金充当外事業のため効果検証対象外	幼児教育課

No	交付対象事業の名称	事業の概要（当初計画段階） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期						事業実績	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	成果目標に対する実績値	効果	成果・課題	担当課
						総事業費（実績）	臨時交付金充当額	その他の国庫補助額	その他（県補助など）	一般財源						
14	学校光熱費高騰対策事業	①新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格の高騰に伴う光熱費高騰の影響を受けている市内小中学校に対し、価格高騰影響分を財政支援することで、施設の維持管理を継続することができる。 ②価格高騰影響相当分の光熱費 ③R4からR5の直上げ相当分×使用電力量 （小学校6校分）23,984千円 （中学校5校分）18,088千円 うち重点交付金充当分21,036千円、一般財源21,036千円 ④市内小学校・中学校（11校）	④-I. 原油価格高騰対策	R5.4	R6.3	-	-	-	-	-	※臨時交付金充当外事業のため効果検証対象外	市内小中学校の電気使用量を前年比±5%以内に抑え、過度な節電実施を回避し、児童生徒の学習環境を適切に維持する	※臨時交付金充当外事業のため効果検証対象外	5.その他（臨時交付金充当外）	※臨時交付金充当外事業のため効果検証対象外	教育総務課
15	出退勤システム電子化事業	①一部職員の出退勤管理について、タイムカードの打刻方式からマイナンバーカードを利用した読取方式へと電子化して時刻登録に係る時間を短縮することで、出退勤時の職員の密集を防止し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。 ②委託料 ③出退勤管理システム導入 12,298千円 （市役所等3施設へ4箇所の読取機器設置・管理システム構築） ④市職員	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.7	R5.10	12,298,000	3,769,600	-	-	8,528,400	一部職員の出退勤管理について、タイムカードの打刻方式からマイナンバーカードを利用した読取方式へと電子化した。（一部職員・・・市役所本庁舎、中央図書館、健康福祉センターに勤務する職員（会計年度任用職員を除く）	導入した施設の出退勤時における混雑の解消（5人以上の行列の解消）	始業前のラッシュ時であつても、渋滞することがなくなった。（最大3名程度）	打刻時の混雑の解消	対象者、対象施設の拡大	総務課